

令和6年度第1回嶺北地域アクションプランフォローアップ会議 議事概要

日時：令和6年10月31日（木）14:00～15:55

場所：土佐町保健福祉センター 2階 あじさいホール

出席：委員16名中、15名が出席

議事：（1）産業振興計画関連 年間スケジュールについて

（2）嶺北地域アクションプランについて

1）第4期嶺北地域アクションプランの取り組みの総括について

2）第5期嶺北地域アクションプランの進捗状況等について

（3）「共働き・共育て」の県民運動の推進について

（4）産業成長戦略について

観光振興の取り組みについて

議事（1）～（4）について、県から説明し、意見交換を行った。（主な意見は下記のとおり）

議事については、すべて了承された。

※意見交換概要（以下、意見交換部分は常体で記載）

（1）産業振興計画関連 年間スケジュールについて

意見交換等、特になし

（2）嶺北地域アクションプランについて

1）第4期嶺北地域アクションプランの取り組みの総括について

意見交換等、特になし

2）第5期嶺北地域アクションプランの進捗状況等について

（No.11 嶺北地域における広域観光の振興）

（川村委員）

民泊や簡易宿泊を行っている方も支援の対象として考えていくのは、今後観光事業を伸ばすうえで重要だと考える。嶺北では、近年、少なくとも年に2～3店舗ずつ開業しており、個人の方にとってビジネスチャンスがあり、可能性のあるジャンルである。

教育旅行の誘致は、民泊の推進に非常に有効であるとのことから取り組みが始まったもの。その結果、多くの教育旅行を受け入れるようになっていたが、コロナ禍でしばらく休業し、改めて開始することがしんどくなっている方も何人か聞いている。

現在、民泊や簡易宿泊の宿泊者数は年間約5,000人と推測しているが、この人数や、新たに起業する方などを目標数値に入れ、簡易宿泊事業を行う方に向けた支援策を検討してはどうか。

（松島委員）

教育民泊は一時期180名ほど受け入れていたが、コロナ禍の影響で今は80名ほどしか受け入れできていない。高齢化により辞められる方がいる一方で、新しく開業された方の何名かに教

育民泊を受けていただいていることから、移住者を含む方々が新たに開業しやすいよう取り組んでいきたいと考える。

宿泊者数や売上額については、主に指定管理施設のデータを4町村からいただいている。個人経営の方などは数字を出したくない方もいらっしゃるので、そこをどうやって把握していくのが課題となる。

(松本地域産業振興監)

嶺北地域に移住された方がゲストハウスを開業することは、昨今の需要をみるとかなり可能性が高い業態ではある。この取り組みを推進するためには中心的に取りまとめていく実施主体なども必要と考えるので、4町村及び土佐れいほく観光協議会と協議しながら有効な取り組みを検討していきたい。

(No.16 土佐町石原地区の地域資源を活用した地域活性化)

(藤川委員)

トサイチヨンさんの売上がかなり伸びているが、どういった取り組みにより成果がでているのか。

(窪内委員)

トサイチヨンは、地域おこし協力隊の卒業生2人と私の3人で立ち上げた組織。従前に石原の集落活動センターが行っていた地域おこし協力隊の育成事業をトサイチヨンに移行して、間伐等の受託事業により育成している。今は目標値を達成しているが、もっと売上をあげていきたい。

(No.5 嶺北地域の林業・木材関連産業の担い手確保による地域活性化)

(窪内委員)

地域おこし協力隊を卒業し、自伐林家として自立していくことを目標に進めていくなかで、町から受ける切り捨て間伐だけではやっていけない。やはり、作業道を作設して搬出し、材を売ってお金を得るということが最終目標になる。そうしたときに、作業道を作設するにしても補助金が年々減ってきている。また、自伐林家など個人の方は機械類を導入する際の補助金も利用しにくいのが現状。大手の林業事業体を優遇するだけでなく、個人にももう少し目を向けてもらいたい。

また、土佐町は戦後に植えられた木が多く、大径木になっているが、大径木の出荷は労力の割には値が安い。これは県内で大径木を製材できる事業体がないことが要因なので、大径木の製材ができる事業体を構えて、材価を上げられるよう取り組んでいただきたい。

(嶺北林業振興事務所 大石所長)

担い手の育成については、森林組合等の生産量が大きい事業体の取り組みと併せて、地域おこし協力隊や自伐林家の取り組みが重要であると認識している。

林業者の収入を確保していく取り組みが重要となっているなかで、窪内委員のご発言のとおり、今年度の制度見直しにより、再生林の方に予算を回すなどして、間伐の補助金の単価が下がったのは事実であり、いただいたご意見については、今後検討させていただきたい。

なお、補助制度は大手事業体だけということではなく、自伐林家の方にも取り組んでいただけるよう制度を構えているので、ご活用をお願いしたい。

次に大径木の問題については、特に嶺北地域は成長の良いスギが主であり、50～60cmの大径木の搬出が厳しくなっている。

生産性を上げていく取り組みとして、一昨年に四万十町の製材事業者が大径木の加工場を作ったが、安い原木に付加価値をつけていく意味で、こうした事業体を増やしていきたいと考えている。

今年度、木材協会が大径材に関する製品開発や施設整備に向けた戦略を策定するので、結果については情報提供させていただきたい。

(大石座長)

大径木については大豊町でも非常に困っており、材価も安く、地元の製材事業者では45cmまでしか加工できない。この件は林野庁にも要望しているが、すぐに解決はできないので、引き続き要望していく必要があると考えている。

(吉松委員)

窪内委員から良いご意見が出たので補足させていただきたい。作業道については条件があるが補助制度もあるので詳しく確認されたら良いと思う。また、森林環境税についても使い方があるのではないかなと思うので、町に相談してみてもどうか。

大径木の関係は、県内に誘致する話もあったが、頓挫したと聞いている。したがって徳島県に大径木の一部が流れており、残りはチップの工場に流れている。

大径木は材積と重さがありチップ工場からは優遇してもらえるが、大径木の良さである1本の木から柱が4本とれるといった付加価値をつけていくことが課題となる。

できれば、県の力で大手の製材工場を誘致していただきたい。大径材は大型の機械がないと労力がかかり搬出も難しく、コストも上がるので非常に困っている。一方で組合員や山主は「なんとか処理をしてもらいたい」「今売ってお金にしたい」というのが現状である。

(野尻委員)

嶺北地域は林業をするには素晴らしい環境があると思う。全国的に地域おこし協力隊で林業の募集が増えている中で、嶺北ではグリーンウッドワークやアーボリストとしての仕事にも取り組む若手林業者が増えてきており、山林以外の高木や大木の剪定、危険木の伐採の仕事、ロープを使ったツリークライミングなども行っている。

地域おこし協力隊の募集にあたっては、こうしたものを嶺北地域の特徴の一つとして組み入れていくと関心が高まると感じている。

その中で、グリーンウッドワークやアーボリストの講習会の開催が四国では少なく、私も県

外で受講した。講習会等での学ぶ機会を増やしていくことや、受講にかかる支援などを、是非検討していただきたい。

(嶺北林業振興事務所 大石所長)

アーボリストの仕事は実際にニーズもあり、若手林業者の関心もあると考える。研修については、本山町と土佐町の「もりとみず基金」でもいろいろと実施していただいております、県としてもお手伝いをさせていただいているので、その中に組み入れることなどが考えられる。こうした取り組みにも力を入れていきたい。

(窪内委員)

私もアーボリストの講習を3日ほどかけて受講した。その時は受講料が5～6万円かかり、地域おこし協力隊は経費に計上することができるが、自腹になる者にとっては結構高いと感じた。更に必要な機材についてもひと揃えしたら30万円以上かかる。仕事としては、普通の方では切れない枝等をロープワークを使って切るなどの依頼が増えてくると思うので、こうした取り組みを支援して、アピールしていくのは効果があると思う。

それから、作業道については県の補助金額が減っており、その予算が再造林の方に回っている。これは大手の事業体が優遇されるような仕組みになっており、個人の方から不満が生じているのが現状である。

(No.13 ゆとりすとパークおおとよ・山荘梶ヶ森を核とした観光産業の振興)

(大石座長)

今年度については特に内容の変更はないが、「ゆとりストパークおおとよ」の現在の指定管理者が今年度で撤退することになったため、来年度からの指定管理者を募集しているところ。

(3)「共働き・共育て」の県民運動の推進について

(香川委員)

育休を取得することは非常にありがたいことではあるが、会社としては同じレベルの代替職員をすぐに確保することは難しい現状である。補充ができないと会社の仕事が止まってしまう。

費用面の助成があるにしても、人材確保・育成の課題はなかなか解決しないもの。

嶺北地域に会社を残していく意味でも、この育児休暇の支援にはもっと力をいれてやっていただきたい。

(松本地域産業振興監)

香川委員のご意見のとおり、嶺北地域では代替職員の確保が難しい。資料にある「男性育児休業取得促進事業費補助金」は、代替職員を希望される場合に、県に申し込めばその情報が県のホームページに掲載され、それを見た人材派遣会社が適した人を紹介してくれる仕組みになっている。その派遣に要する費用の一部を助成することとなっており、こうした男性の育児休業取得に関する新しい支援制度もできている。

(4) 産業成長戦略について

観光振興の取り組みについて

(大石座長)

のぼり旗はどのようなものか。嶺北地域でも使えるものかどうか教えてほしい。

(観光政策課 西村課長補佐)

資料5-1の「展開イメージ」欄に、やなせたかしさんの「ふるさと高知へ」という画像があるが、これを縦長にしたものを作っている。また、第2段も考えるが、県下全域で使っていただけるように作っているので、ぜひご活用いただきたい。

(和田(光) 委員)

のぼり旗は、高知県全体の商店などに立ててもよいという方向性か。

(地域観光課 仙頭課長)

数に限りはあるが、一緒に盛り上げましょうということでしたら、なるべく多くお渡ししたい。

(和田(光) 委員)

サテライトセンターみたいなものができるのか。

(地域観光課 仙頭課長)

県ではどちらかというとPRキャンペーンのような形になる。物部川エリアでは地域博覧会として取り組みが進められており、やなせたかし記念館をはじめとして、幼少時代を過ごされた南国市にある後免町商店街周辺、それから、あかおか駅の下にごめん・なはり線のキャラクターが21体ある。そういったゆかりのあるスポットを拠点と位置づけ、それぞれハード整備等が進められている。ドラマに関心の高い方は、まず物部川エリアに足を運ぶと捉えており、そこから周遊企画などにより、県内全域にその波及効果を広げていこうという戦略。

今回は、連続テレビ小説「あんばん」という追い風があるので、「あんばん」一色の資料になっているが、ベースとしては、今年度から「どっぷり高知旅キャンペーン」を4年間展開していく。こちらの方は、第5期産業振興計画に位置づけており、令和9年には、目標である563万人泊を達成できるよう取り組みを進めている。

「どっぷり高知旅キャンペーン」は二つの軸がある取り組みだと考えており、まずは、一定の集客を維持するために、一定マスに働きかけるような取り組みが必要である。例えば、来年は、追い風として連続テレビ小説「あんばん」をフックに高知にお越しいただく。ただ、そのベースには、地域観光課の事業として取り組んでいる、どっぷり高知旅の商品づくりがある。この「どっぷり高知旅キャンペーン」では、地域の伝統文化や地域住民との交流などが体験できる商品づくりを強化したいと考えている。

石原地域では、すでに「いしはらのおきやく」という商品が造成されている。そういった商品造成や中山間地域の宿泊機能を強化して地域での消費を拡大していこうという取り組みを、「どっぷり高知旅キャンペーン」を通じて進めている。このキャンペーンの枠組みの中で、いろいろな連携ができればよいと考えている。

(以上)